

よなご 市議会だより

第 10 号

平成19(2007)年8月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859) 32-0302
Eメール gjikai@yonago-city.jp



妻木晩田遺跡（洞ノ原地区）からの眺望

平成19年6月定例会の あらまし

平成19年6月定例会は、6月7日から29日までの23日間の会期が開かれました。

開会日の7日には、まず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案2件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案21件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。続いて、西部広域行政管理組合の議員の選挙が行われました。

11日から14日までの4日間は、20人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

15日、20日から22日まで、25日及び27日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の29日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「米子市手数料条例の一部を

改正する条例の制定について」などの議案3件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「職員懲戒審査委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり45件で、審議結果については、15・16ページの別表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	30
報告	8
陳情	7
合計	45

主な内容

定例会のあらまし	1
委員会構成・会派構成	2
意見書	3
市政一般に対する質問	4～13
議案等審議結果一覧表	15・16

委 員 会 構 成

◎=委員長 ○=副委員長

(平成19年7月1日現在)

常任委員会

(総務企画委員会)【定数8人】(現員7人)

◎竹内英二 ○中川健作 遠藤 通 谷本 栄 中村昌哲 藤尾信之 安木達哉

(市民福祉委員会)【定数8人】

◎門脇邦子 ○松本松子 岩崎康朗 笠谷悦子 野坂道明 森 雅幹 矢倉 強 渡辺照夫

(経済教育委員会)【定数7人】

◎安田 篤 ○渡辺穰爾 内田隆嗣 岡村英治 中田利幸 松井義夫 八幡美博

(建設環境委員会)【定数7人】

◎尾沢三夫 ○松田 正 伊藤ひろえ 中本実夫 原 紀子 宮田 誠 吉岡知己

議会運営委員会【定数8人】

◎渡辺照夫 ○藤尾信之 遠藤 通 谷本 栄 中川健作 森 雅幹 安田 篤 渡辺穰爾

特別委員会

(美保基地問題等調査特別委員会)【定数7人】

◎矢倉 強 ○渡辺穰爾 門脇邦子 中村昌哲 原 紀子 松井義夫 宮田 誠

(中海問題等調査特別委員会)【定数7人】

◎中川健作 ○岩崎康朗 伊藤ひろえ 尾沢三夫 松本松子 安田 篤 吉岡知己

(行財政改革問題等調査特別委員会)【定数8人】

◎安木達哉 ○岡村英治 遠藤 通 竹内英二 谷本 栄 藤尾信之 森 雅幹 渡辺照夫

(都市機能整備問題等調査特別委員会)【定数8人】(現員7人)

◎中田利幸 ○八幡美博 内田隆嗣 笠谷悦子 中本実夫 野坂道明 松田 正

(予算審査特別委員会)【定数29人】

◎中村昌哲 ○八幡美博 ほか全議員

※ 委員長、副委員長以外は五十音順

会 派 構 成

(平成19年7月1日現在)

新 風 (10人)	中村昌哲 渡辺照夫 吉岡知己 中田利幸 谷本 栄 渡辺穰爾 岩崎康朗 竹内英二 野坂道明 松田 正
未 来 (5人)	八幡美博 門脇邦子 森 雅幹 中川健作 伊藤ひろえ
新 政 会 (4人)	矢倉 強 松井義夫 藤尾信之 尾沢三夫
公明党議員団 (4人)	安田 篤 安木達哉 笠谷悦子 原 紀子
日本共産党米子市議会議員団 (2人)	岡村英治 松本松子
一 院 ク ラ ブ (1人)	遠藤 通
明 正 会 (1人)	中本実夫
誠 心 (1人)	宮田 誠
創 政 会 (1人)	内田隆嗣

▽意見書▽ 6月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

昨今、温室効果ガスの増加による地球温暖化現象が人類の生存基盤を揺るがす重要な環境問題とされる中で、平成17年2月には「京都議定書」が発効し、これを受け、同年4月に政府は「京都議定書目標達成計画」を策定したが、その中で森林は温室効果ガスの吸収源としての大きな役割が課されている。

また、平成17年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいて、違法伐採に取り組むことが地球環境の保全や森林の持続可能な経営に向けた第一歩であることが合意され、昨年7月、サンクトペテルブルク・サミットでもその重要性が再確認されたところである。我が国においても、政府及び業界が一体となって違法伐採対策への取り組みに着手したところであり、早急な定着が求められている。

一方、近年大規模な自然災害が多発しており、山地災害を未然に防止するため治山対策や森林の整備・保全の一体的な推進が強く求められている。

このような中で、平成17年度にあつては、用材自給率も7年ぶりに2割を超える見込みとなり、平成15年度以降林業への新規就業者が増加するなど、わずかながらではあるが明るい兆しも見受けられる。しかしながら、今なお厳しい状況が続いている林業・木材産業の再生につなげていくには、森林吸収源対策としての森林整備を図るための追加的事業費の継続や新たな森林・林業基本計画に導入された工程管理の検証など、今後これらの兆しを助長・発展させるための強力な施策の展開が必要である。

特に、追加的事業の緊急的な対応の中で、地方自治体や個人に係る費用負担が障害となるなど、現下の森林・林業・木材産業の厳しい実態を踏まえ、林業・木材産業の再生に向けた強力な施策の展開がなされるよう要請し、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 多様で健全な森林の整備・保全等を促進する新たな森林・林業基本計画の推進とこれを実現するための平成20年度予算の確保。
- 2 地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するための追加的事業費の安定的な財源の確保と、事業執行に伴う地方財政追加措置及び森林所有者負担の軽減。
- 3 森林・林業の担い手の育成・確保及び国産材の安定供給体制の整備と利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策の展開。
- 4 国民の安全・安心な暮らしを守る国土保全対策の推進。
- 5 特に、国有林野にあつては、安全・安心な国土基盤の形成と地域振興に資する管理体制の確保。
- 6 地球的規模での環境保全や持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進。
- 7 森林整備地域活動支援交付金制度の継続・充実。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 環境大臣 様

2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。現在、本県を初め多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育がされており、保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界がある。このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりつつある。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べてぜい弱と言わざるを得ない。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育を保障しなければならない。

よって政府におかれては、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実するため、次の事項について実施されるよう強く要望する。

記

- 1 きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



やわた よしひろ
八幡美博 議員(未来)

加茂中学校耐震診断結果について

■議員 加茂中学校の管理教室棟の耐震診断結果での緊急性がないという判断は、どんな根拠に基づいてどこが判断したのか。

■教育長 管理教室棟のI s値(構造耐震指標)のうち、建築基準法上の耐震基準I s値0.6を下回っているのは、2階のX方向の0.59だけであった。建築課とも相談の上、国土交通省の告示で、地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高いとされているI s値の目安である0.3未満を緊急性があると判断しているので、管理教室棟は緊急性がないという判断をした。

■議員 屋内運動場と特別教室棟で、他校との比較を踏まえながら、改修補強の方法・時期を考えるとしているが、どのような比較をするのか。

■教育長 米子市立の小中養護学校の建物の中には、耐震診断未実施の建物やI s値が0.3未満の建物もある。また、建物の経年、使用状況(校舎と体育館との違い、普通教室棟と特別教室棟との違い)、建物の構造の違い等(鉄筋コンクリート造と鉄骨造との違い)も踏まえ、建築課とも相談しながら、全体の中で耐震補強・改修の優先順位を考え、順次取り組んでいきたいと考えている。

米子駅南北一体化について

■議員 バリアフリーを先行するとういう判断は大いに評価する。跨線橋の位置は、将来的に橋上駅と接続できると説明されたが、

基本計画の一案は駅舎を分断することになる。JRはどのような見解を持たれているのか。

■市長 「決して好ましいことではないが、市が行う事業にはできる限り協力する」とのJRの見解であり、一定の理解をいただいていると認識している。

■議員 弥生橋の取扱いに係る地元説明会では、どのような説明がなされているのか。

■市長 弥生橋は撤去されることになっているが、14年から16年にかけて行われた「車尾大谷町線」の計画説明の中で、駅南側の自治会関係者から交通弱者対策を求める要望が提出され、それを受けて、現弥生橋の自転車歩行者通路の機能を確保することになっている。

■議員 今回の判断が中心市街地活性化基本計画にどのような影響を及ぼすのか。

■市長 南北一体化事業への対応も考慮し、先行的に米子駅のバリアフリー化に取り組むこととしたが、中心市街地の区域は、駅の南側も含め、今後、民間団体と協議しながら、基本計画の策定作業の中で検討したい。

○その他の質問項目
■体育施設使用料について



はらの くりこ
原 紀子 議員(公明党)

特別支援教育支援員の拡充について

「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となるよう、国が財政措置をするものであるが、普通交付税の基準財政需要額に算入される仕組みであり、当初予算において1名分の予算措置を行ったところである。19年度の交付税の決定状況を見て、近隣他都市の状況を考慮の上、今後協議していきたい。

視覚・聴覚障がい者の日常生活用具について

■議員 平成18年6月に学校教育法が改正されたことに伴い、従来の特殊教育の対象であった盲、ろう、知的障がいなどに加え、発達障がいも特別支援教育の対象となった。その中で、国は小中学校に特別支援教育支援員を配置するための地方財政措置を今年度から新たに創設し、2年間で全小中学校に配置する予定である。しかし、地方財政措置は地方交付税として交付されるため、一般財源化しており、必ずしも支援員の配置につかわれるとは限らず、他の用途に流用される可能性がある。そこで、本市では、今回の予算措置が全小中学校への支援員の配置につかわれているのか伺う。

■教育長 特別支援教育支援員の配置における財政措置は、学校において、様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行

■議員 先日、視覚障がい者から「障がい者に貸与されている日常生活用具の中に、倉吉市が既に実施しているように携帯電話を入れることができないか」との相談を受けた。聴覚障がい者も同じ思いである。視覚・聴覚障がい者に携帯電話を貸与することにより、事故や災害による死亡事故を防止する体制づくりを進めることができ、また、視覚・聴覚障がい者に配慮した「緊急通報のバリアフリー」という環境整備にもなる。本市もぜひ携帯電話を日常生活用具に入れてほしいかがが。

■市長 視覚・聴覚障がい者の日常生活用具については、これまでも、点字ディスプレイなどの給付やファックスの貸与など、日常

生活の支援に努めている。指摘の携帯電話は、メールによる文字での情報伝達やテレビ電話機能、メールの音声読上げ機能など、視覚・聴覚障がい者の外出時又は災害時の情報通信装置として有用であると認識している。その給付については、利用希望者の意向調査を行い、他の日常生活用具の利用状況や財政状況を勘案しながら検討してみたい。

議員 来年4月から実施していただくよう強く要望する。
(その他の質問項目)

○住宅の耐震診断・耐震改修の促進について

○地方行政改革事例集について



なかむらしよつと
中村昌哲 議員(新風)

米子駅バリアフリーの今後の計画について

議員 先日の市議会全員協議会で、米子駅バリアフリー化におけるエレベーター及びエスカレーターの設定に係る取組方針が明らかにされた。そこで、以

下伺う。

(1)今後のJRとの協議

(2)今後の国・県への協力要請

(3)民間事業者への協力要請

(4)バリアフリー化後の本市の将来への展望

市長 (1)既にバリアフリー先行の本市案を提示している。事業内容の位置付け、妥当性、負担問題など、個別具体的な項目の協議調整を図っていきたい。

(2)エレベーターは国の補助対象となるが、エスカレーターは乗降客数の要件で補助対象外となるため、少しでも本市の負担が軽減されるよう、補助制度の運用を強く要望していきたい。

(3)社会経済情勢の変動を踏まえ、今後とも駅南側の民間事業者を中心とした開発の可能性を経済界と協力しながら模索検討していきたい。

(4)本市の将来の発展を考えると、南北一体化事業は必要であるため、財政状況を見極めながら、駅南側の開発のめどが立った段階で、自由通路、南側駅前広場、橋上駅の事業化につなげたい。

米子市立図書館の館長問題について

議員 図書館長を兼務してい

る生涯学習課長は、地域コミュニティである各地区の公民館を所管し大変多忙であり、週に1回1時間程度、図書館に来館すると聞いている。これで職務が完遂されると思っているのか。3月議会会で指摘し危ぐしたことが現実のものとなっている。このまま専任図書館長不在で図書館を運営していくのか。

市長 予算の制約があったとはいえ、生涯学習課長が兼務をする変則的な形態であっても、図書館運営を支障なく行うことが可能であるとの判断によるものであったが、現実的に館長と現場との相談体制が十分ではないという意見、先日の図書館協議会における図書館機能の後退を危ぐする議論があったことなどを勘案した場合、教育委員会で必要と判断されれば、専任の図書館長を置く方向で検討することもあり得るものである。

議員 人員不足により、各小中学校への図書の配給業務に支障を来していると聞いているが、実態を把握しているのか。

教育長 これは総務管財課車両係の人員削減に起因するものであり、メール便での対応が困難な場合は、庶務課、生涯学習課で対応するようにした。



いとこう
伊藤ひろこ 議員(未来)

説明責任について

議員 行財政改革大綱実施計画の本市の計画の中での位置付けを伺う。

市長 行財政改革は、財政基盤を確固としたものにする事により、最終的には市民サービスの充実、地域経済の活性化を図るためのものである。よって、本市の最上位計画である総合計画における政策、施策を実現するための必須の計画である。

議員 地域包括支援センターのあるべき姿をどのようにイメージしているのか。

市長 一部の法人が19年度の支援センター業務の委託を辞退し、8か所に再編したが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、様々な相談を受けたり、見守ったりして、心身の状態に合わせた支援を提供するための地域における総合的なサービス拠点として位置付けている。

議員 高齢者等の基本健診料が有料化されたことに伴い、早期発見・早期治療の本来の目的が失われていくように思われるがいかがか。

市長 有料化により、受診率の低下が懸念されるが、本事業の目的を果たすべく、啓発や受診勧奨をより一層推進し、受診率の向上に努めていきたい。

要・準要保護児童生徒就学援助事業について

議員 準要保護児童生徒就学援助事業の本来の目的と効果を伺う。

教育長 経済的な理由で児童生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学用品や給食費など学校に係る費用の一部を援助することにより、教育の機会均等を保障することが本来の目的である。17年度以降、行財政改革大綱の中の単独扶助事業の見直しの1つとして、支給単価の見直し等を年次的に実施してきたが、特に19年度は市財政上の理由から、鳥取市や倉吉市が先行して実施している給食費の食材費の一部を保護者に負担をせよというようにする等見直しを行った。

議員 行財政改革大綱実施計

画では、21年度まで毎年度、本事業の見直しを実施するようになっているが、どのように考えているのか。

■教育長 行財政改革大綱実施計画では、本事業の認定基準や支給単価の見直しを21年度まで年次的に実施することとなっているが、今後の見直しに当たっては、本就学援助事業の趣旨や目的などを尊重しながら、慎重に検討を重ねていきたいと考えている。
(その他の質問項目)
○なかよし学級について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(未来)

公民館について

■議員 公民館職員の超過勤務状況を伺う。

■教育長 18年度の実績によると、1人当たり月平均3・7時間、公民館別の状況では、年間0から207・5時間まで、1館当たり月平均10・8時間である。

■議員 現在行っている仕事に

加え、分権時代の公民館職員には、講座の企画力など新たな能力が必要であり、そのための研修時間が欠かせない中、超過勤務時間ゼロ実施に至った考え方を伺う。

■教育長 自主的な住民活動を支援するという公民館本来の役割からみて、住民との役割分担の見直しが必要である。

■議員 超過勤務時間の多い公民館では、どういう対策をとられたのか。また、サービスクラスの懸念があるがいかがか。

■教育長 ローターションをきちんと組み、住民が自主的になるようお願いし、極力、他の課からの仕事が公民館職員に過重にならないように考えている。

■議員 なおかつ、超過勤務が発生した場合に、超過勤務手当を支払うのか。

■教育長 残業ゼロを目指す。

■議員 支払わないのは、違反であることを確認しておきたい。

保育所在り方検討会の開催状況と今後の予定について

■議員 今まで2回開催された「米子市保育所在り方検討会」について以下伺う。

- (1)到達点
- (2)今後の開催予定

(3)検討課題

■市長 (1)具体的な検討結果を得るに至っていない。

(2)できるだけ早い時期に3回目を開催する。

(3)児童福祉を推進するという観点を踏まえ、いろいろな視点から民営化に伴う課題を抽出し、その対応策を検討していたことである。

■議員 検討会委員への情報提供として、市内の保育所の視察が必要だと考えるがいかがか。また、各保育所の保護者とのヒアリングを実施すべきと考えるがいかがか。

■福祉保健部長 視察は委員からの要望もあり、実施する予定である。ヒアリングは重要であると考えているが、検討会の意見を伺いながら実施したい。

■議員 民間移管は保育所の活性化の1つの選択肢とし、検討会はず、活性化を優先した議論をすべきであり、市全体の保育行政を検討することを、また、検討会の開催ごとに速報版を作り、検討内容を市民に周知し、意見を求めることを要望する。
(その他の質問項目)
○不当要求行為等について



わたなべてるお
渡辺照夫 議員(新風)

地域審議会で所管する事業はどのような内容か

■議員 合併協議会で、淀江地区には平成32年までの15年を期間として地域審議会が設置され、現在まで6回開催されている。地域審議会は、合併による行政区域の拡大により、行政と住民の距離が大きくなることに伴い、住民の意見が施策に反映されにくくなるとして、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開に対する意向表明の方法として設置されたものであり、主な趣旨は、合併前の懸念を払しょくすることであると理解しているが、現在の審議会はこの趣旨が生かされていない。そこで、以下伺う。

(1)審議会の所管する事務事業の内容及び総合計画において審議会に諮問又は協議すべき事業

(2)審議会に諮問される時期
■市長 (1)淀江地域審議会条例第3条第1項には、淀江地域に係る新市まちづくり計画の変更や、基本構想・各種計画の策定

など、市長が諮問し審議する事項が、同条第2項には、「審議会は、当該区域に係る事務に關し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることが出来る」と規定されている。
(2)原則として、内部分案が決定した段階で、速やかに諮問したいと考えている。

淀江支所の問題はどう取り扱うのか

■議員 先日、淀江地域審議会が開催され、淀江支所の問題は諮問ではなく報告として説明がなされた。当然ながら、「審議会の役割をどう考えているのか」との厳しい意見もあった。支所に寄せる淀江地区の住民の思いは、事務的な効率性だけで論ずるのではなく、吸収合併の感覚を持つことなく、新しいまちとしての一体感を生み出すという思いの強さであると感じている。前回の審議会は、意見を聞くというところで説明を受けたが、今後はどのような日程で、どういった取り扱いをされるのか。

■市長 合併後2年余りを経過した現在、①支所と本庁の二重行政が生じているのではないのか②非効率的ではないかーなどの観点から、事務処理体制を含め、

淀江支所のあり方を見直すための検討を行っている。具体的には、事務的な検討段階として、淀江支所の各課と関係する本課と共同で、各事務事業について、支所に置くべき事務又は本課に統合すべき事務等の検討である。この検討結果に基づき、内部方針案を定め、速やかに淀江地域審議会に諮りたいと考えており、現時点では、年内をめどと考えている。



いわさきやすろ
岩崎康朗 議員(新風)

米子市市民参画・協働推進計画について

■議員 市民参画と協働はなぜ必要なのか。

■市長 市民と行政の両者がまちづくりの主体として、役割を分担し、一層の連携・協力をすることにより、より良いまちづくりを進めていく必要があるからである。

■議員 市民参画とは何か。

■市長 市民が市の基本的な計画策定過程、実施・運営、評価

などの各段階で、意見や提案に参加するなど、様々な形で市政に参加することである。

■議員 協働とは何か。

■市長 市民と行政が対等の立場に立って、相互の信頼と合意の下、役割と責任を明確にし、連携・協力して、より良いまちづくりに取り組むことである。

■議員 この計画が実施されれば、これまでとどう違うのか。

■市長 この仕組みを市民が積極的に活用することで、市民参画・協働が推進されて、より良いまちづくりが図られると期待している。

■議員 市民参画と協働を推進していく上で、ルール決め(条例)が必要と考えるがいかがか。

■市長 地域の主体的なまちづくりを進めていくためには、自治基本条例の制定が必要と考えている。

「和牛博覧会inとっとり」について

■議員 第9回全国和牛能力共進会は、「和牛博覧会inとっとり」と愛称も決定し、着々と準備が進められている。そこで以下何う。

(1)本市の取組状況はどうなっているのか。

(2)学校教育における教育効果をどのように考えているのか。

■経済部長 (1)各所、各媒体における広報のほか、観光協会、皆生温泉旅館組合、各交通関係者、米子商工会議所等で構成する「和牛共進会米子市おもてなし観光推進協議会」を設立し、この中に米子館部会、交通運輸部会、宿泊部会、誘客歓迎部会、総務部会の5つの作業部会を設置し、必要に応じて協議を進めていただき、本市への来場者に米子市独自の「おもてなし」が提供できるよう取組をしていきたいと考えている。

■教育長 (2)子どもたちにとっても、この博覧会を見学することは和牛に関する知識だけでなく、鳥取県の農畜産業や観光物産、風土、文化を学ぶ良い機会であると認識している。しかし、学校は1年間の日程を年度の開始前に組んでいるため、学校の教育活動や学校行事の妨げにならない範囲で、子どもたちの参加を学校に要請していきたい。



たけうちえいじ
竹内英二 議員(新風)



伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画の基本計画が策定された。素晴らしい計画だと思っ反面、壮大なものであり、本市にこれだけの計画が必要なのか、計画の達成はできるのかとの疑問を感じた市民も多いと思う。

また、この計画は財政規模が明らかにされていない。そこで、この計画に対する財政規模及び財源確保対策並びに合併特例債、国県補助金、自主財源などの財源内訳を伺う。

■教育長 施設整備を予定している図書館、美術館及び山陰歴史館の実施設などが未定のため、現時点において、具体的な財政規模を明らかにすることは難しい。また、昨今の本市を取り巻く厳しい行財政の状況を勘案した場合、今後の事業の推進に要する費用も相当厳しいものがある。これに関連して財源確保対策及び財源内訳についても、

施設の実施設を策定する際には、計画的な財政執行と国県の補助事業メニューや合併特例債を活用し、単独市費の負担を極力抑えるように努めたい。

■議員 この計画の中では、実施計画も明らかにされていない。計画の早い段階で実施計画を明らかにし、事業全体の整合性、関連性を提示してほしいがどうか。

■教育長 今回の基本計画の中でそのスケジュールを示しており、これを目安に事業の推進に努めていきたい。また、今後の具体的な事業の進め方は、事業ごとに異なるが、図書館の整備を例に挙げれば、図書館の将来ビジョン、サービスの向上策、バリアフリー対策、老朽化し狭あい化している施設・設備の整備方針などのソフト・ハード両面にわたる項目を取りまとめ、議会をはじめ図書館関係者、一般市民などへ説明し、整備方針を策定し、その方針に基づいた施設の基本・実施設計を策定したいと考えている。

■議員 この計画の推進に当たっては、部局間横断的な組織の設置が必要と考える。内容的にも担当課の領域を超えるものがあり、どのような推進組織を、いつごろ立ち上げられるのか。

■教育長 これまでの文化創造計画の策定過程においても、関係課の課長を構成メンバーにした幹事会や施設の職員を含めた作業部会を設置し、検討してきた。よって、当面は事業の進捗よく状況に応じて、作業部会の充実に人的配置の検討なども考慮しながら、柔軟に対応していきたいと考えている。



おかわらえいじ
岡村英治 議員
(日本共産党
米子市議会
議員 4期)

福祉施策の後退・負担増押し付けをやめよ

■議員 日本共産党小池晃参議院議員の要求に応じて、厚生労働省が年金収入別に後期高齢者医療保険の保険料が幾らになるのか試算を示した。それによると、年金額120万円の人は保険料が年額1万1600円、300万円の人は年額14万1000円から15万4800円である。詳しく見ると、年金額200万円の人は保険料が6万2660円から6万7360円であり、介護保険料の年額7万1500円と

合わせると、年間約14万円もの保険料を支払うことになる。そこで、国に対しては公費負担の割合の引上げを求めていくこと、来年4月の制度開始に向け協議を進めている広域連合議会に対しては、保険料の軽減や資格証・短期保険証の発行をしないことなどを求めていくことが大切であると考えるがいかがか。

■市長 予定されている制度が確実かつ円滑に実施されるため、財政支援措置など万全な措置を講じるよう全国市長会を通じて要望している。また、資格証明書と短期被保険者証の交付は、納付相談の機会を増やすため法令に基づいて行うもので、負担の公平を期し、納付相談の機会を得るためにも必要である。

保育園・小学校の給食調理業務は市の直営で

■議員 本市は、財政健全化プランに沿った「民間委託等推進計画」に基づいて、小学校給食の調理業務、そして保育所の一部を除いての給食調理業務を来年4月から民間委託にしようとしている。そのやり方は、保育所や学校給食の本来あるべき姿を真剣に議論することから始めるのではなく、県内4市のうち

倉吉市や境港市ではまだ適用されていない行政職給料表(Ⅱ)を調理員など現業職員に当てはめて、給与を大幅にダウンさせるとい

う脅しをちらつかせながら、アンケートをとって一般職への配置転換を促し、給食調理現場を空っぽにして民営化に移行させようというものである。とりわけ、乳幼児や小学生にあつては、食育としての給食の位置付けが重要であり、きめの細かい対応をする上でも、調理業務を含め市が直接責任を負った体制を整えるべきだと考えるがいかがか。

■市長 本市では、市民サービスの維持向上と効率的な行政運営を図るといふ観点から、平成18年3月に民間委託等推進計画を策定し、この計画に基づき調理業務の民間委託を推進しているところである。

○その他の質問項目)
市営住宅の効率的な募集について



うちだたかつぐ
内田隆嗣 議員(創政会)

改正容器包装リサイクル法について

■議員 容器包装リサイクル法に規定されている指定法人ルートによる容器包装プラスチックの処理コストは高止まりであり、また、処理の弊害も指摘されている。他のルートを考える必要があると思うがいかがか。

■市長 容器包装プラスチックの分別収集のためのリサイクル先は現在、王子製紙米子工場のRPFボイラー燃料としてのRPF化、指定法人ルートでのリサイクル等が考えられるが、処理コスト、収集コスト、再商品化率、分別への協力度等の面から、さらに検討したい。

■議員 そのリサイクルルートは、マテリアルリサイクルにこだわらず、増加傾向にあるケミカルリサイクルを積極的に考えるべきではないのか。

■市長 複数の観点でもって検討する必要があると考えている。

■議員 ごみ有料化の実施に伴い、レジ袋の処理に困るとの声がある。多くの自治体がマイバッグ運動に取り組んでいるが、本市でも普及に努めるべきではないのか。

■市長 本市では、市報等による啓発のほか環境フェア等で周知

しているが、今後、スーパー等の事業者にマイバッグ運動の更なる推進の協力要請をしたい。

下水道維持管理業務の委託の可能性について

■議員 米子市民間委託等推進計画の中で、「下水道施設保守管理業務のあり方を検討した上で、民間委託の実施を検討する」としているが、検討状況を伺う。

■市長 現在の下水道施設の保守管理業務は、市が直営で行っている部分と(勸)米子市生活環境公社に業務委託をしている部分がある。現時点での検討状況は、将来、直営業務のみの民間委託をすべきか、(勸)米子市生活環境公社に業務委託している部分も含めた包括的な民間委託をすべきか等、その業務の委託範囲を中心に検討を進めている。

■議員 米子市民間委託等推進計画の中に「専門職員の大規模退職に備え」という文言が入っているが、退職者の状況を伺う。

■下水道事業監 平成19年4月1日現在、下水道施設課で施設の保守管理に当たっている職員は17人であるが、今後の3年ごとの退職予定は、平成19年度から平成21年度までに1人、平成22年度から平成24年度までに4

人、平成25年度から平成27年度までに6人、平成28年度から平成30年度までに5人であり、現体制のままと仮定した場合、平成30年度までに17人中16人が退職することとなる。

(その他の質問項目)

○頑張る地方応援プログラムについて



のざかみちあき 野坂道明 議員(新風)

地域バイオマスの利活用について

■議員 バイオマスとは生物資源の量を表す概念であり、生命と太陽エネルギーがある限り、再生可能な資源である。また、石油に代わるクリーンなエネルギーとして世界各国で取組が強化されている。そこで以下伺う。
(1)地域バイオマスの有効な利活用に係る市長の認識
(2)現在の本市の状況
(3)今後の取組

■市長 (1)14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定されたが、地球温暖化防止、

循環型社会の形成、農村漁村の活性化、戦略的産業の育成の観点から、バイオマスの有効活用を積極的に推進することは、官民を問わず重要な課題である。

(2)バイオマス利活用フロンティア推進事業に基づき、バイオマス利活用地区計画を策定し、鳥取県西部地区の家畜の排せつ物からたい肥を生産し、彦名干拓地へ投入する等、継続してバイオマスを利活用するためのシステムの構築に取り組んでいる。また、ごみ減量化と再資源化の観点から、生ごみ回収モデル事業を実験的に取り組んでいる。

(3)地域バイオマス資源の活用を目指し、資源・製品需要及び意欲のある事業者の具体的かつ有効な計画の把握に努めたい。

加茂中の耐震調査について

■議員 加茂中の耐震調査の結果報告を踏まえ、どのような認識を持っているのか。

■教育長 管理教室棟のI s値の最も低い場所が0・59、屋内運動場のそれが0・58、特別教室棟のそれが0・19という結果から、特別教室棟の改修に早急に取り組まなければならない。なお、管理教室棟及び屋内運動

場は、構造耐震指標であるI s値が、市内の他の学校の建物と比較すると比較的高いため、耐震改修の優先順位は低くなると考えている。

■議員 耐震補強をする場合、管理教室棟、特別教室棟、屋内運動場の概算工費はそれぞれ幾らか。

■教育長 管理教室棟は4500万円、特別教室棟は1億2200万円、屋内運動場は9200万円である。

■議員 耐震補強をする場合、多額な工費が必要となる。施設の老朽化、耐用年数から考えても建替えが現実的だと思つて。中学校の移転が、安倍三柳線を迂回させるのか、判断すべき時期にきていると思つが、市長の決断はいかがか。

■市長 そういふことも含めて検討しなければならない。

(その他の質問項目)

○米子駅南北一体化事業について



まつもとまつこ

松本松子 議員 (日本共産党 米子市議会 議員 4回)

利用者の立場に立ったどんぐりバスを

■議員 巡回バスどんぐりバス(以下「どんぐりバス」といふ)は、かかりつけの医者への通院や買い物のための高齢者や交通弱者の交通手段である。特に山陰労災病院へ通院しなければならぬ高齢者や交通手段を持たない住民にとって改善が望まれていた。本市は第1回米子地域公共交通会議で、どんぐりバスに係る市の財政負担の軽減を図るため、運賃を100円から160円に引き上げること

を提案し、また、利用実態にあわせ、ルート変更や時間帯、市街地の路線バスとの接続などの検討を行う考えを明らかにした。そこで、見直しに当たり、市民の声をどう集約していくか。

■市長 どんぐりバスは、淀江地域の高齢者、交通弱者の交通手段の確保を目的に運行しており、利便性に配慮することは当然のことと考えている。この度の運行ルートや時刻の見直しに当たっては、淀江支所振興課を通じて、どんぐりバスの利用者や自治会長会の意見を伺っている。また、バス事業者など関係者の意見を伺った上での見直し案を現在、地域公共交通会議で検討

しており、今後早い時期に淀江地域審議会にも説明し、意見を聴取したいと考えている。

介護保険の充実を

■議員 介護保険のホームページを作成して、市民に情報提供してはいかがか。

■市長 本市の介護保険サービスを含めた福祉サービスは、「米子市福祉・保健ガイド」を発行するなど、情報の提供等に努めているが、さらに分かりやすいホームページの作成に努めていきたい。

■議員 要支援、要介護度にかかわらず、小さな住宅改修については、費用の9割を介護保険から給付され、利用者は1割の負担で工事をすることができ。この事業により、手すりや段差などを設置することによって、住み慣れた我が家での自立した生活が続けられると喜ばれているが、本市では、住民税非課税世帯以外の利用者は、工事費全額をいったん立替払いしなければならぬ。誰でも気軽に利用できる制度にするため、希望者全員に受領委任払い制度を取り入れるべきではないか。

■市長 本市では既に、低所得

世帯を対象にした住宅改修費に係る受領委任払いを実施しているが、在宅介護を二層推進する観点から、世帯の所得状況にかかわらず、住宅改修費支給事業が利用いただけるよう、事業の見直しを検討している。

- その他の質問項目)
- ごみ処理について
- 中海の自然再生のために



まつだ まさひろ
松田 正 議員(新風)

北朝鮮による米子市民拉致問題について

■議員 昨年、日本政府は松本京子さんを北朝鮮による拉致被害者と認定した。また、先日、北朝鮮による拉致被害者を支援する特定失踪者問題調査会は、古都瑞子さんと矢倉富康さんの2人を、拉致された疑いが濃厚とするリストに加えると発表された。そこで、米子市民3人が拉致被害者又は拉致された疑いが強いことに対する市長の想いを伺う。

■市長 本市において、拉致の

被害者及びその疑いの強い人が3人いることは、市民の安全に関わる問題であり、極めて遺憾で強い憤りを感じる。今後とも早期帰国の実現、全容解明に向けた調査の徹底を関係機関に働きかけていきたい。

■議員 「広報よなご」で、過去に拉致問題を取り上げたことはあるのか。

■人権政策監 ない。人権問題啓発冊子で2度取り上げたことはある。

■議員 そう遠くない将来、この3人が米子に帰ってこられたとき、「お帰りなさい」と15万米子市民で言えるような雰囲気を作ることが、唯一の「今できること」であると思う。ぜひとも継続的な取組を行っていただくことを要望する。

市民にとっての身近な一体化策について

■議員 今後の新しい米子市が更なる発展を遂げるためには、新市の一体感を醸成を図ることが大きな課題であると考ええる。そのためには、市民にとって身近な一体化策を講じることが必要ではないか。

■市長 それぞれの市町に長い歴史と伝統があるので、一朝一夕

に一体化が図れるとは思っていないが、旧市町の区域を越えて、各種文化活動やスポーツ活動などが盛んに実施されるようになってきており、徐々に一体化が進んでいるものと考えている。

■議員 淀江支所における乳幼児健診の復活、日野川以東の広域化を実施する考えはないか。

■市長 乳幼児健診事業は、旧淀江町との合併協定により、本年度から統合することとされ、本年4月からふれあいの里で、全市を対象に実施している。なお、議員提案の淀江支所での実施は、小児科医師の確保が必要であり、昨年度まで淀江支所での乳幼児健診に医師を派遣していた医療機関から、19年度以降の本市への派遣は、医師数の減少によりできないとの申し出を受けた。このように小児科医師の確保ができない現状では、淀江支所での乳幼児健診はできないと考えている。

- その他の質問項目)
- ガイナレ鳥取について



なががわけんさく

中川健作 議員(未来)



中海水質改善対策協議会と中海治水について

■議員 第2回中海水質改善対策協議会で、副市長の「水位上昇による農作物被害も検討項目として含まれると考えているので取り上げていただきたい」との発言が否定されたが、この協議会の設置に至る経緯と、設置目的に対する本市の認識はどのようなものであったのか。また、干拓堤防完成後に弓ヶ浜地区の農地の浸水被害がひどくなったという農家の声に対し、森山堤防の60%開削だけで治水上効果があのかどうかを明確にさせ、治水の観点からも大海崎堤防開削の議論をしていく必要があるが、今後どう取り組むのか。

■市長 この協議会は、平成18年1月の鳥取・島根両県知事会談で締結された両県知事の確認書に基づいて、森山堤防開削後における中海の水質改善措置等の検討を行うために設置されたものである。本市は、中海に関

する協議会がなくなった後、中海に関するあらゆる問題がこの場で協議されるとの考えで、これまでこの協議会に臨んできている。今後も引き続きこの認識に立ち、森山堤防開削後のモニタリングの結果を見ながら、大海崎堤防の開削などを含め、この協議会で治水及び水質改善に向けた意見を述べていきたい。

学校図書館について

■議員 学校図書館職員は非常勤職員であるため、任用期間は最長10年と定められ、初年度に就任された人は、20年5月末で辞めざるを得ない状況である。経験を積んだ優秀な人材を失うことは、子どもたちにとって大変不幸なことであり、研修などを行い、公費を投資して職員を養成してきた本市にとっても、またゼロから投資を行わねばならず、財政的にも無駄であるため、学校図書館職員の任用期間の見直しを行うべきではないのか。

■教育長 学校図書館職員は、図書への貸し出し、調べ学習の補助、図書・資料の収集整理等を主な業務内容とし、司書教諭と協力しながら学校図書館運営を行う。①雇用期間等は採用当初か

らの雇用条件であること②全庁的に非常勤職員の雇用期間が10年間又は65歳までとなっていること③現在の雇用期間を延長することにより、今後図書職員の応募を考えている人の道を閉ざすことになること④から、学校図書職員の雇用期間を延長する考えはない。なお、雇用期間が満了した図書職員も再度受験をすることは可能である。



もり まさき
森 雅幹 議員(未来)

ごみ有料化に係る諸問題について

■議員 事業者から、手数料は家庭ごみと比較して少々高くしてもいいから収集してほしいという声がある。そこで、小規模事業所のごみは、境港市のように専用のごみ袋を新たに作り、収集すべきと考えるがいかがか。

性・公平性の確保を図るため、本年4月から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の主旨にのっとり、事業所の責任と負担で処理をするよう変更した。一定規模以下の事業所のごみを収集することになると、家庭ごみの収集とは異なる料金体系が必要になつてくるが、その際、家庭ごみの指定袋の不正使用の防止対策、小規模事業所の基準設定が非常に困難である等の新たな問題も発生するので、困難であると考えている。

■議員 事業所ごみの収集ができないのなら、許可業者を増やして競争原理により収集コストが減少するようにできないのか。

■環境下水道部長 今後の事業系ごみの収集量の動向を見極めてから、対応する必要があると考えている。

■議員 「市内には戸別収集の地区もあるが、収集コストの面からステーション化が望ましい」として、ステーション化を打ち出しているが、説明会を通じて、どのような説明をし、現在どのような取組状況か。

■市長 現在の戸別収集地区は、いずれもステーション化ができていない。今日に至っているという、それぞれの事情があるため、ごみ有料化説明会では、地域の実情

を個別に伺いながら、ある程度時間をかけて調整していきたいと説明している。現在、把握できている範囲での実情把握に努めているほか、一部地域で実際にステーション集約化の打診をしているところもあるが、今後、戸別収集地区のある自治会に対してアンケート調査を実施し、ごみ持ち出しの現状とステーションとして使用可能な場所の有無などの聞き取りを行いたい。

■議員 境港市では度重なる話し合いの上、ステーション化をされたと聞いている。車尾地区では、毎週、ごみを出す位置を順番に変えていくということと合意を得ている。こういう事例がある中で、どのようにステーション化を進められるのか。

■環境下水道部長 その方法や期限を定めることは困難であるが、地域の実情を個別に伺い、できるだけ早期にステーション化が実現できるように努めたい。

市民の負債額について

■議員 本市の将来を様々な角度から展望したとき、負債総額と市民1人当たりの負債額は幾らが限界なのか。

■市長 各自自治体のインフラ整備の進捗よく状況や財政状況により差異があるので判断が難しい。現在、本市の18年度の実質公債費比率は16・4割で、類似団体の中では中位にある。今後もプライマリーバランスの黒字化を継続し、市民の将来世代への負担軽減を図っていきたい。

■議員 市民が負う債務は、一般会計、特別会計、企業会計、一部事務組合、外郭団体を含むすべてではないのか。

■総務部長 連結ベースの負債総額は約1850億円であり、市民1人当たり約120万円である。

■議員 崎津アミューズメント用地の負債を解消することは重要な問題であり、新設する担当課の責務は大きいと思うが、何年をめどに完売する意気込みか。

■市長 分譲と借地の2つの方式で企業誘致活動を行っているが、実績に結びついていない。7月からは体制を強化し、一層の分譲推進に取り組むが、現時点

で明確な時期を示すことはできない。できるだけ早期の完売に向けて努力していきたい。

ジャスコの増床計画が米子市に与える影響について

■議員 昨年明らかになったイズミ出店計画は、地元企業への影響と、出店に伴う基盤整備等が問題となり、許可に至らなかったと認識しているが、再度確認をしたい。

■市長 大規模商業施設を主体とする計画が、都市計画法第34条第10号イの計画的な市街化を図る上で支障とならないという規定に適合していないため、土地区画整理事業として認められないと判断したところである。

■議員 ジャスコ日吉津店が1・6倍にも及ぶ増床計画を申請するとの新聞報道があったが、どのように受け止めているのか。

■市長 増床が計画されている地域は、市街化を抑制すべき市街化調整区域であり、増床規模を考えると、本市の計画的なまちづくりに支障が生じないか懸念している。

■議員 増床計画が実現すれば、市内の同種の企業に影響が及ぶが、どのような対応を考えているのか。

たにもと さかえ
谷本 栄 議員(新風)



■市長 市内の中小企業に対し、商工業振興資金貸付金の中小企業小口融資資金、経営改善対策特別資金、にぎわいのある商店街づくり補助金により、その振興を図っており、今後とも可能な支援を行っていきたい。



やくら つよし
矢倉 強 議員(新政会)

市有財産の有効活用について

■議員 米子駅前サティの建物、土地と隣接する簡易駐車場には、簿価で約96億円の投資をしている。現在、鳥取県西部地区は、大型小売店がオーバーストア状態になっており、市としてこうした資産をそのまましておく必要があるのか。

■市長 米子駅前地区に大型商業施設を立地させ、米子市の玄関とも言える米子駅前地区の振興と賑わいの創出を図る目的で、米子駅前開発(株)と(財)米子市開発公社に店舗、敷地と隣接する立体駐車場を保有させ、(株)マイカルに賃貸し、米子駅前サティが

営業を行っているところである。

■議員 確かに投資効果は上げたと思うが、サティの売上げは最盛期の3分の1になっており、市民ニーズも下がったと理解しているのではないのか。今の本市の財政状況から考えて、他に売却するとか、市庁舎にする考えはないか。

■市長 建物や土地を取得する際の借金がまだ残っており、(株)マイカルからの家賃収入も入ってくることから、当面は今の形で存続させたい。

■議員 簡易駐車場にも18億円を投資して、県のコンベンションに無料で貸与している。鳥取市のコンベンションは当然、県が負担をしている。まさに東高西低の県政の象徴である。10年目を契機として、県が負担をするよう要望すべきではないか。

■市長 コンベンション振興策の一環として、当時県と折衝した結果、今の協定があり、それを無視するわけにはいかない。

■議員 築50年となる公会堂は施設が老朽化し、改修には多額の経費が必要となる。昨年12月の議会では「耐震調査費を19年度予算に計上し、その後検討をしたい」との答弁であったが、その後の経過はどうか。

■市長 施設の今後のあり方を

検討する上で、また、災害発生時の避難所予定施設でもあり、耐震調査は必要と考えているが、当初予算では、耐震調査年次計画の優先度を総合的に勘案し、学校施設を行うこととして、やむを得ず先送りとした。当面は、施設・設備の補修を行い、施設の機能の維持に努めたい。

■議員 改修をした場合、約5億円もかかると言われている。改修後、耐震調査をして壊すことになっても困る。補正予算を組む必要があると思うがどうか。

■市長 補修は大規模なものではなく、機能維持のためのものである。現時点で耐震調査費の補正予算を組む考えはない。

- 自治基本条例の制定について
- 市民レガッタ中止について
- その他の質問項目



なかだ としゆき
中田 利幸 議員(新風)

伯備線の高速化について

■議員 伯備線の高速化が、本市にとってどのように有益である

と認識しているのか。

■市長 岡山への時間短縮により、関西圏をはじめとした各方面へのアクセスが向上し、経済や文化、人的交流の促進につながり、本市の発展に大きな役割を果たすものである。

■議員 フリーゲージトレインと高速化の関係についての認識をどのようにとらえているのか。

■市長 フリーゲージトレインを導入すると、新幹線と在来線の乗換えがなく、利便性の向上につながり、線路の直線化等の改良と併せることにより、高速化が図れる。ただ、フリーゲージトレインは、在来線同士の乗り換え、車両が重いことによる線路への負担、振動・騒音等、実用化に向けた課題が多いことは認識している。

■議員 仮に中国横断新幹線ができた場合、並行在来線の扱いはどうなると認識しているのか。

■市長 在来線は新幹線と違い、住民の日常生活に密着した線路であるので、可能な限り存続させていきたいが、整備新幹線ができた地域では、第三セクターでの運営や一部区間が廃止された路線もあると伺っている。

■議員 新幹線の建設には、建設費の約3分の1を地方自治体が負担するとすれば、どれくら

いの費用負担が想定されるのか。

■市長 岡山市から松江市まで約150km、1km当たり70億円として試算すると、総事業費が1兆500億円となり、その3分の1を負担するとすれば、3500億円を岡山県、鳥取県、島根県及び沿線市町村で負担することとなる。

■議員 大変厳しい財政状況が将来劇的に良くなるとは考えにくい。健全な財政運営による自立した地域社会の構築という流れの中で、鉄道の高速度化は、在来線の高速度化に絞るのが現実的ではないのか。

■市長 中国横断新幹線の実現は、沿線自治体と連携しながら要望しているが、現在見通しがたっていない。今後、在来線の高速度化と併せて、調査・研究をしていきたい。

■議員 情報化社会の情報交流活動が進む中であっても、対面型の情報交流、人的交流は依然として重要であり、鉄道はその対面型の交流を担うものである。多額の財政支出に対する覚悟もなく、無責任で力が入っていない要望活動をするのではなく、伯備線の高速度化に向けた現実的な努力をすることを要望する。



わたなべじょうじ
渡辺 穰爾 議員(新風)

連結バランスシートについて

■議員 このたび連結バランスシートを作成し公表されたが、その数字をどのように受け止めているのか。

■市長 流動負債である繰上費用金が60億円以上あり、本市の財政規模からすれば、大きな数字であると認識している。また、市が土地開発公社や開発公社に対して債務保証や損失補償をしている固定負債の額も大きいと認識している。

■議員 連結バランスシートの備考欄に、「関係団体の資産及び負債等が米子市に帰属するものではない」旨の注意書きがあるが、団体等が経営困難になった場合、本市が責任を負う必要があるのではないのか。

■市長 議決による債務負担行為で、債務保証等を設定している団体の債務は肩代わりするなど、何らかの形で保証をしなければならぬ。また、その他の債

務は、出資団体としての責務は果たさなければならないと考えている。

■議員 市道等の公共が保有する土地の資産計上について所見を伺う。

■市長 土地は有形固定資産に資産計上しており、その基となるデータは昭和44年度以降の地方財政状況調査であり、それ以前に取得した土地や建物等はバランスシートには算入されていない。また、建物等は減価償却しているが、土地は取得時の価格のまま計上している。

■議員 本市の連結実質赤字比率は、他市と比べてどのような状況にあるのか。

■市長 新聞によると、17年度決算ベースでの連結実質赤字比率は12・5割、全国ワースト29位であり、重く受け止めている。

■議員 このたび改正された地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、実績赤字比率、実績公債費比率に加え、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標を新たな財政指標とし、自治体の財政状況の評価するものである。この4指標のうち一つでも該当すれば、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなるが、今回の連結バランスシートによる今後の分析と回避策をど

のように考えているのか。

■市長 18年度は依然として厳しい状況に変わりはないが、若干好転する見込みである。なお、崎津・流通団地営業課を新たに設置し、流通業務団地の分譲の推進に更に努めるとともに、下水道事業の精査、未納使用料の回収など下水道事業の経営健全化に取り組んでいきたい。



えんどう とおる
遠藤 通 議員(クラブ)

財政再建と借地料問題について

■議員 本年度の借地料契約も大半が合意に達し、残るは1件のみとの報告を受けている。市長は、19年度の予算編成に当たって、借地料を前年対比で20割削減する方針を議会でも表明された。そこで以下伺う。

- (1)本年度の借地料契約の現状と結果に対する見解
- (2)本年度の借地料交渉に当たり、どのように考え、どう行動したのか。
- (3)相手方どのような内容を

示されたのか。

■市長 (1)現時点での借地料の契約額は、昨年度と比較して、約2750万円の減額を予定している。交渉結果は、市の算出基準額に基づき減額交渉を行った35件のうち、34件は合意に達しており、地権者の都合により交渉開始が遅れていた1件も鋭意交渉をしている。

(2)借地料の減額は市政の重要な課題であると認識し、交渉経過は逐次報告を受けるとともに、必要に応じ、私自身も交渉したところである。

(3)18年度の市の基準額に達することを前提に今年度は20割、次年度以降は基準額に達するまで、それぞれ10割ずつ減額することを申し入れて、管理職以上の職員が交渉してきた。

■議員 確かに2750万円の減額にはなっているが、表明された20割削減は達成されず、12割でしかない。これについてはどう考えているのか。

■市長 いろんな形で交渉してきたが、今回の合意となった。

■議員 市長自身が直接交渉されたという市庁舎の借地料は、減額にはなっているものの、米子市の基準額から見た場合、固定資産税が下がっているため、土地評価額の割合から言えば、逆

に昨年度の178割から201割に上昇している。これで交渉したと言えるのか。

■副市長 減額にはなったものの、本市の算出額と相当の開きがあるのは事実である。今後は、今まで以上に交渉を続け、ケースにより、鑑定評価の導入を検討してみたい。また、借地料全体の問題は、市の顧問弁護士等に相談してみたい。

■議員 監査委員からも指摘を受けたが、借地料の交渉窓口の一本化をする考えはないのか。

■副市長 財産管理は総務管理課が総括窓口であるが、個々の施設はそれぞれの行政目的があるので、総務管財課の指示に基づいて、各部署で交渉に当たることが実効性があるのではないかと判断している。

(その他の質問項目)
○伯耆の国よなご文化創造計画について



***** 請願書・陳情書の作り方 *****

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

書式

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

表紙	内容
○○○に関する 請願書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住所 氏名 ㊞ ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

この検討結果に対し、①陳情を趣旨採択した議会の意思を受け止めた検討がされていない②特に激変緩和措置はまったく検討されていない等の意見があり、執行部から、受益者負担の適正化、厳しい市の財政状況の中、施

後、の検討課題とした。
 継続審査としていた議案第23号「米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定については、3月議会で使用料改定に係る陳情を趣旨採択し、その趣旨に対する検討結果に基づき、6月議会でも再度審議するものとしたため、次のとおり執行部から検討結果の報告があった。
 陳情の趣旨は、使用料値上げの激変緩和措置及び高校生以下の児童生徒の使用に対する料金区分の設定であるが、それに対して、①料金改定は原案どおりとし、激変緩和措置は行わない②高校生以下の使用は、高等学校教育活動として実施される大会は使用料を免除する③東山庭球場の使用に關し、他の施設と同様に中学生以下の使用料減額措置を設ける④高齢者の減免措置は既に講じており、措置の拡大は今後の検討課題とした。

この検討結果に対し、①陳情を趣旨採択した議会の意思を受け止めた検討がされていない②特に激変緩和措置はまったく検討されていない等の意見があり、執行部から、受益者負担の適正化、厳しい市の財政状況の中、施

議案第23号の修正可決について(経済教育委員長報告から抜粋しました。)

設の善良な維持管理のためにも負担の見直しが必要であり、議会
 の意思とは必ずしも一致していな
 いが、料金の改定は原案どおりと
 したいとの答弁があった。
 これに対し、市民に負担を求
 めていく上で、十分な住民合意に
 対する努力が欠けているとの意
 見、財政状況が厳しい中、受益者
 負担はやむを得ないが、すべての
 施設で善良な状況を提供できる
 よう努力してほしいとの意見が
 あり、さらにそれらの意見を踏ま
 え、受益者側の合意が重要な問
 題であり、委員の中から7月1
 日の施行日を10月1日に改める
 修正案の提出があった。提案に際
 し、市民に対する説明責任を果
 たし、施設の善良な管理の確保
 がこの料金を課すことの前提条
 件であるとの説明があり、これに
 対して執行部から、施設の善良
 な管理、予算面の配慮、十分な説
 明責任を果たしたいとの答弁が
 あった。また、施行日の変更でな
 く、再度検討すべきとの意見も
 あったが、修正案及び修正部分を
 除く原案は、賛成多数で可決すべ
 きものと決した。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■ 中海問題等調査特別委員会

(6月20日開催)

(1) 第2回中海水質改善対策協議会について

(2) 米子市第4期中海湖沼水質保全計画に係る事業実施状況について

(3) 森山堤の橋梁工事等について

(4) 中海沿岸5市町議会議長連絡協議会について

(5) 今後の取組について

■ 行財政改革問題等調査特別委員会(6月21日開催)

(1) 民間委託等の実施について

(2) 補助金等の見直しについて

(3) 淀江支所について

■ 都市機能整備問題等調査特別委員会(6月22日開催)

(1) 米子市中心市街地活性化基本計画改定に係る取組状況について

(2) 米子市中心市街地活性化基本計画策定スケジュール(案)について



9月定例会の日程

9月4日(火) 本会議(開会)

6日(木) 本会議(各個質問)

7日(金) 本会議(各個質問)

10日(月) 本会議(各個質問)

11日(火) 本会議(各個質問)

13日(木) 予算審査特別委員会

14日(金) 総務企画委員会

18日(火) 市民福祉委員会

19日(水) 経済教育委員会

20日(木) 建設環境委員会

25日(火) 予算審査特別委員会

27日(木) 本会議(閉会)

※詳しくは、議事事務局までお問い合わせください。

議事事務局
電話 32-0302

議会だより編集委員

野坂道明
森 雅幹
尾沢三夫
原 紀子

平成19年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第84号	工事請負契約の締結について(米子市立学校給食センター改築建築主体工事)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第85号	工事請負契約の締結について(米子市立学校給食センター改築機械設備工事)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第86号	専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	賛成多数
議案第87号	専決処分について(財産の取得について(クリーンセンターの排ガス処理用薬品))	建設環境	原案承認	全会一致
議案第88号	専決処分について(平成18年度米子市一般会計補正予算)(補正第7回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第89号	専決処分について(平成19年度米子市一般会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第90号	専決処分について(平成19年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第91号	専決処分について(平成19年度米子市下水道事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第92号	専決処分について(平成19年度米子市老人保健事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第93号	専決処分について(平成19年度米子市駐車場事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第94号	専決処分について(平成19年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第95号	専決処分について(平成19年度米子市市営墓地整備事業特別会計補正予算)(補正第1回)	予算審査	原案承認	全会一致
議案第96号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第97号	米子市投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第98号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第99号	米子市児童文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第100号	財産の取得について(学校給食用冷機器)	経済教育	原案可決	全会一致

平成19年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第101号	財産の取得について(学校給食用調理機器)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第102号	財産の所得について(学校給食用洗浄機器)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第103号	財産の取得について(学校給食用昇降式消毒保管機器)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第104号	市道の路線の変更について(外浜街道線)	建設環境	原案可決	全会一致
議案第105号	市道の路線の認定について(道笑町四丁目3号線)	建設環境	原案可決	全会一致
議案第106号	平成19年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第107号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第108号	工事請負契約の締結について(皆生漁港北防波堤設置工事)	経済教育	原案可決	全会一致
議案第109号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	省 略	原案同意	全会一致
議案第110号	米子市学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	賛成多数
議案第111号	森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書の提出について	省 略	原案可決	全会一致
議案第112号	2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める意見書の提出について	省 略	原案可決	全会一致
報告第2号	平成18年度米子市繰越明許費繰越計算書について	—	報 告	—
報告第3号	平成18年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	—	報 告	—
報告第4号	法人の経営状況について	—	報 告	—
報告第5号	議会の委任による専決処分について(米子市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について)	—	報 告	—
報告第6号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第9号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第23号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	修正可決	賛成多数

平成19年米子市議会6月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第57号	最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第58号	森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択の陳情	経済教育	採 択	全会一致
陳情第59号	体育施設使用料改定について	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第60号	2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	趣旨採択	全会一致
陳情第61号	生活保護世帯の「自動車保有の制限を緩和」する国への意見を求める陳情	市民福祉	趣旨採択	賛成多数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第14号	鳥根原発プルサーマル計画の中止等についての決議を求める陳情	総務企画	継続審査	—
陳情第37号	地方税制改正に伴う住民負担増の軽減についての陳情	市民福祉	趣旨採択	賛成多数

※ 全会一致以外は、原案に対して可否を諮った結果を記載しています。